資料1

介護保険運営状況

福島県高齢福祉課

1．福島県の介護保険制度の運営状況

出典：介護保険事業状況報告等

高齢者の推移

〇本県の高齢者数は令和7年10月1日現在で577,579人、高齢化率は 34.3%
〇制度が発足した平成１２年に比べ、約14万6千人、約33.8%増加

	総人口（人）	高齢者数（人）		高齢化率（%）			
				福島県		全　国	
		65歳以上	75歳以上（再掲）	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
平成１２年	2,126,935	431,797	180,564	20.3%	8.5%	17.3%	7.1%
平成１３年	2,124,404	442,465	191,825	20.8%	9.0%	18.0%	7.5%
～平成１４年から平成３０年は省略～							
令和元年	1,844,173	573,926	295,906	31.5%	16.2%	28.5%	14.7%
令和２年	1,833,152	572,825	291,055	31.8%	16.2%	28.7%	14.9%
令和３年	1,812,061	576,661	286,003	32.4%	16.1%	29.0%	14.9%
令和４年	1,790,362	577,815	291,360	32.9%	16.6%	29.1%	15.5%
令和５年	1,766,912	577,720	299,269	33.3%	17.3%	29.1%	16.1%
令和６年	1,742,826	578,050	306,863	33.8%	18.0%	29.3%	16.8%
令和７年	1,717,454	577,579	314,662	34.3%	18.7%	29.4%	17.2%

資料：福島県現住人口調査及び総務省人口推計（各年10月1日現在、平成12年、令和2年は国勢調査結果）

※平成22年以降の高齢化率は年齢不詳人口を除いて算出
※令和7年度の全国高齢化率は令和7年9月14日現在

圏域別高齢者人口（令和7年10月1日現在）

圏域名	総人口（人）	65歳以上		75歳以上	
		人口　（人）	割合（%）	人口　（人）	割合（%）
県北	440,072	148,868	34.4	83,389	19.3
県中	494,405	154,426	31.9	81,720	16.9
県南	131,060	44,019	33.9	23,124	17.8
会津	212,547	79,950	38.1	44,517	21.2
南会津	20,889	9,854	47.3	5,827	28.0
相双	104,905	36,936	36.7	18,729	18.6
いわき	313,576	103,526	33.9	57,356	18.8
県計	1,717,454	577,579	34.3	314,662	18.7

資料：福島県現住人口調査

要介護（要支援）認定者数

○本県の要介護（要支援）認定者数は令和7年9月末現在で119,125人、制度が発足した平成12年に比べ、約7万6千人増加（約2.8倍）

○第１号被保険者のうち要介護・要支援認定を受けた人の割合（認定率）は19.6%

	第１号被保険者（人）									第２号被保険者（Ｂ）	合　計（Ａ＋Ｂ）（前年比%）
	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合計（Ａ）	認定率		
平成１２年	5,294		10,412	7,496	6,002	6,361	6,057	41,622	9.7%	1,501	43,123
構成比（%）	12.7		25.0	18.0	14.4	15.3	14.6		－	－	－
平成１３年	5,489		12,110	8,877	6,463	6,643	7,033	46,615	10.6%	1,718	48,333
構成比（%）	11.8		26.0	19.0	13.9	14.3	15.1		－	－	112.1%
～平成１４年から平成３０年は省略～											
令和元年	13,014	14,430	22,216	20,163	15,824	14,733	10,971	111,351	19.3%	2,612	113,963
構成比（%）	11.7	13.0	20.0	18.1	14.2	13.2	9.8		－	－	101.0%
令和２年	13,471	14,350	22,646	20,270	15,957	15,132	10,794	112,620	19.3%	2,559	115,179
構成比（%）	11.9	12.7	20.1	17.9	14.1	13.4	9.5		－	－	101.0%
令和３年	13,595	14,191	23,079	20,048	16,247	15,576	10,585	113,321	19.3%	2,553	115,874
構成比（%）	12.0	12.5	20.4	17.7	14.3	13.8	9.3		－	－	100.6%
令和４年	13,834	14,153	23,013	19,843	16,235	16,211	10,679	113,968	19.3%	2,499	116,467
構成比（%）	12.1	12.4	20.1	17.4	14.2	14.2	9.3		－	－	100.5%
令和５年	13,921	14,395	22,722	20,010	16,225	16,202	10,298	113,773	19.3%	2,466	116,239
構成比（%）	12.2	12.7	20.0	17.6	14.3	14.3	9.1		－	－	99.8%
令和６年	14,481	14,949	23,010	20,490	16,430	16,066	10,081	115,507	19.6%	2,410	117,917
構成比（%）	12.5	12.9	19.9	17.7	14.2	13.9	8.7		－	－	101.4%
令和７年	14,946	15,346	23,155	20,843	16,398	16,069	9,968	116,725	19.6%	2,400	119,125
構成比（%）	12.8	13.1	19.8	17.9	14.0	13.8	8.6		－	－	101.0%

資料：要介護（要支援）認定者数は介護保険事業状況報告（各年9月末現在）

平成12、13年の「要支援1」の欄は旧要支援者数

介護サービス利用状況

○約10万5千人が介護サービスを利用。

○制度が発足した平成12年に比べ、介護サービスの利用者数は約7万人増加（約3.1倍）

（単位：人）

	居宅サービス		施設サービス		合　計	
	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	前年比増加率
平成１２年１０月	24,290	72.0%	9,445	28.0%	33,735	－
平成１３年１０月	29,248	74.3%	10,091	25.7%	39,339	16.6%
～平成１４年から平成３０年は省略～						
令和元年１０月	77,460	80.6%	18,667	19.4%	96,127	2.2%
令和２年１０月	79,501	80.8%	18,827	19.2%	98,328	2.2%
令和３年１０月	80,170	80.7%	19,174	19.3%	99,344	1.0%
令和４年１０月	81,452	80.8%	19,382	19.2%	100,834	1.4%
令和５年１０月	82,766	81.0%	19,412	19.0%	102,178	1.3%
令和６年１０月	84,051	81.0%	19,775	19.0%	103,826	1.6%
令和７年１０月	85,477	81.2%	19,768	18.8%	105,245	1.4%

資料：介護保険事業状況報告（各年10月分報告）

※平成18年以降の居宅サービス利用者数には、地域密着型サービス利用者数を含む。

保険給付額の状況

〇令和６年度の保険給付費は約1,814億円、前年度比 2.4%増、平成12年度との比較では約 3.7倍。
〇全体的には居宅サービスと施設サービスの構成比はほぼ同じ割合で推移している。

（単位：千円）

	居宅サービス		施設サービス		給付額合計
	給付額	構成比	給付額	構成比	
平成１２年度	18,815,507	37.7%	31,038,465	62.3%	49,853,972
平成１３年度	26,965,124	42.5%	36,499,613	57.5%	63,464,737
前年比増加率	31.4%	－	7.8%	－	16.7%
～平成１４年度から平成３０年度は省略					
令和元年度	97,110,749	57.5%	71,909,253	42.5%	169,020,001
前年比増加率	1.7%	－	3.8%	－	2.6%
令和２年度	99,520,937	57.5%	73,680,354	42.5%	173,201,291
前年比増加率	2.5%	－	2.5%	－	2.5%
令和３年度	100,308,566	57.5%	74,170,763	42.5%	174,479,330
前年比増加率	0.7%	－	0.6%	－	0.7%
令和４年度	99,836,077	57.3%	74,414,886	42.6%	174,250,964
前年比増加率	－0.5%	－	0.3%	－	－0.2%
令和５年度	101,875,726	57.5%	75,305,264	42.5%	177,180,990
前年比増加率	2.0%	－	1.2%	－	1.7%
令和６年度	103,559,475	57.1%	77,836,833	42.9%	181,396,308
前年比増加率	1.7%	－	3.4%	－	2.4%

※ 居宅サービスには、地域密着型サービス、居宅介護支援、高額介護サービス費及び特定入所者介護サービス費の短期入所分を含めている。
※ 施設サービスには、特定診療費、緊急時施設療養費（いずれも短期入所分を除く）を含めている。
※ 年度区分の関係から、平成12年度は平成12年4月～13年2月の11ヶ月の合計。平成13年度の増加率は12ヶ月に換算して計算した。

事業者等の指定状況

各年4月1日現在 （単位：事業所、施設（人数））

年度	指定居宅介護支援事業所	居宅サービス事業所※1	地域密着型サービス事業所※2	介護保険施設（定員数）			
				介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院
H12	397	930	―	72(4,770)	43(4,114)	31(570)	―
H18	551	1,671	188	108(7,405)	63(6,235)	40(997)	―
H24	602	1,893	404	129(8,959)	81(7,508)	22(640)	―
H30	691	1,930	827	155(10,837)	91(7,764)	15(460)	―
R5	623	1,951	905	167(12,113)	88(7,508)	4(76)	14(547)
R6	628	1,966	918	170(12,463)	88(7,483)	0(0)	16(607)
R7	604	1,956	920	170(12,523)	86(7,283)	0(0)	17(707)
R8	601	1,926	900	171(12,813)	85(7,249)	0(0)	17(707)

※1　訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリ、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設、福祉用具貸与、福祉用具販売

※2　夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設、地域密着型特定施設入居者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス、地域密着型通所介護

２．介護保険制度の概要について

令和７年１１月２０日開催
社会保障審議会介護保険部会（第１２９回）資料等より抜粋、編集

介護保険制度の仕組み

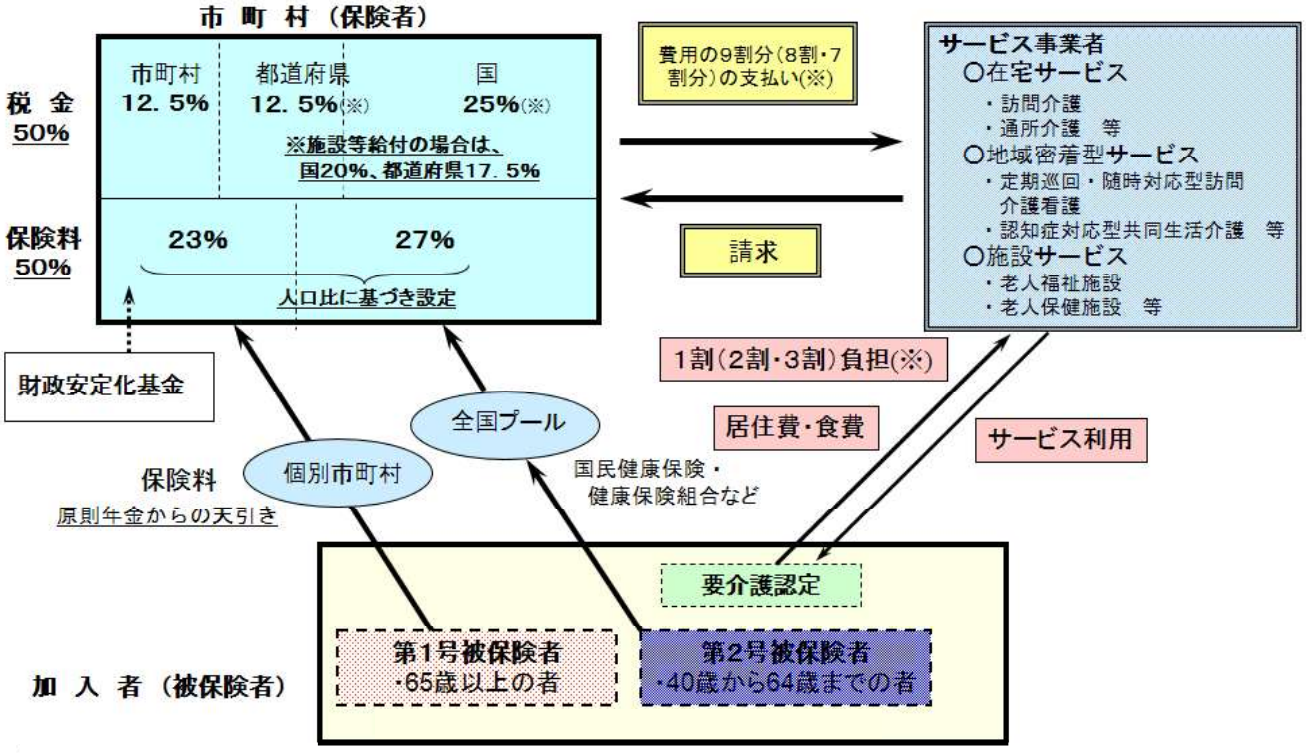

（※）一定以上所得者については、費用の2割負担（平成27年8月施行）又は3割負担（平成30年8月施行）。

介護保険の財源構成と規模

※令和８年度予算額ベース

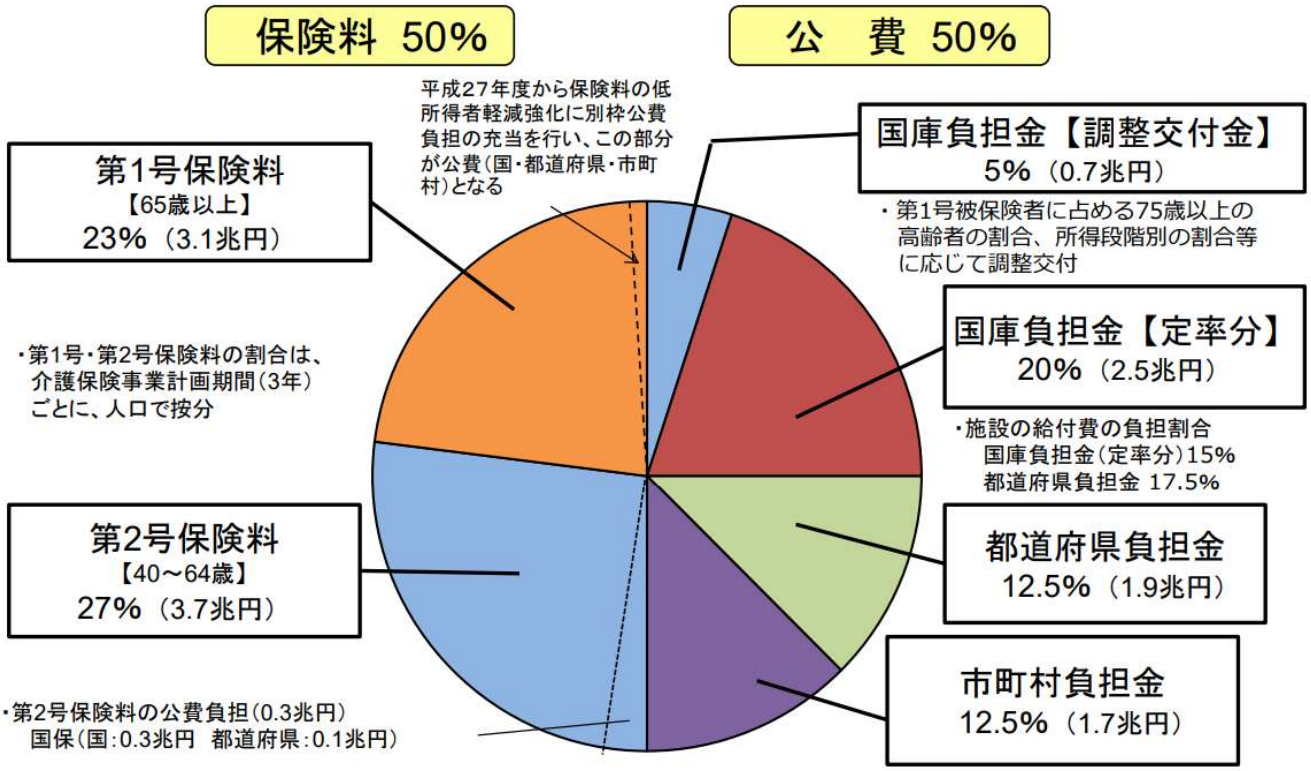

※数値は端数処理をしているため、合計が一致しない場合がある。

要介護認定者数の推移

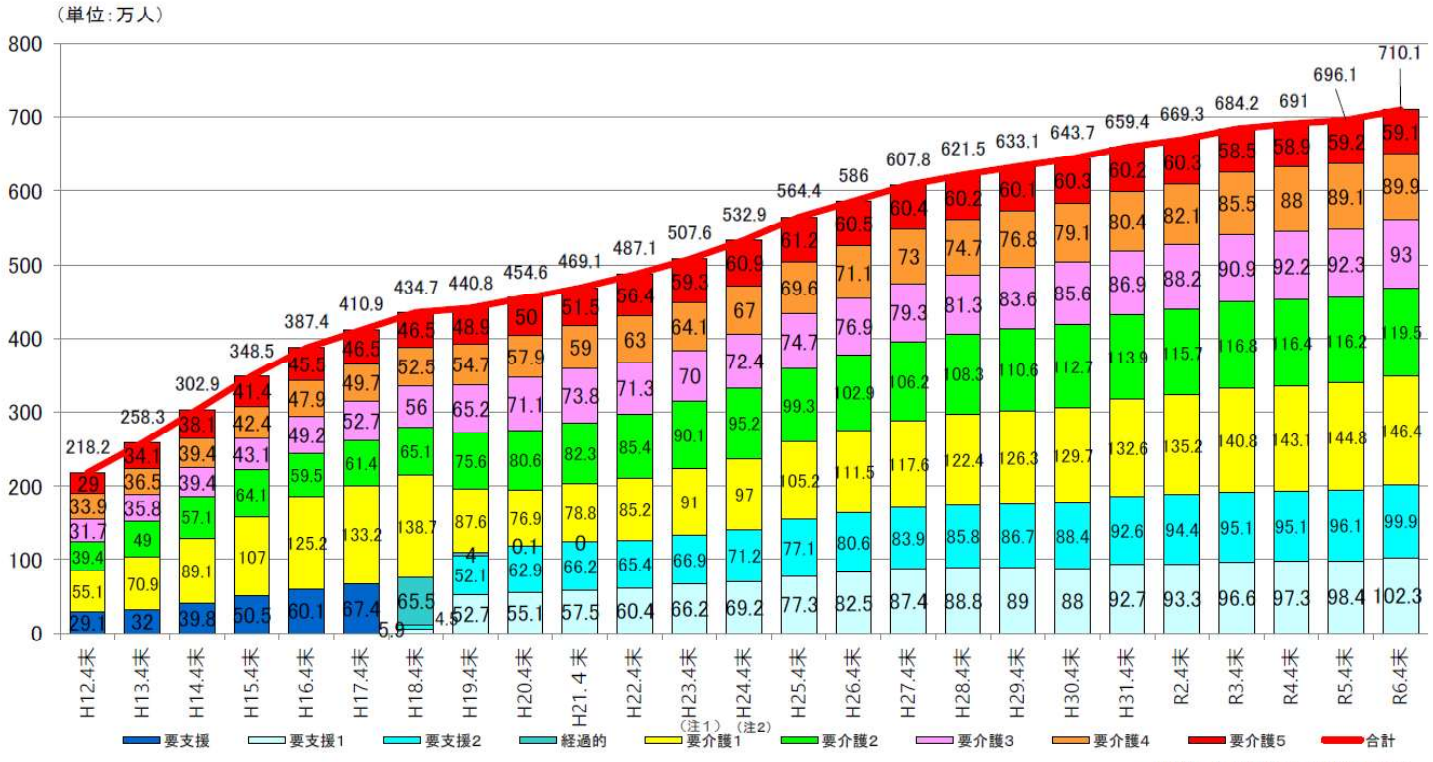

（出典：介護保険事業状況報告）

注1）陸前高田市、大槌町、女川町、桑折町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町は含まれていない。

注2）楢葉町、富岡町、大熊町は含まれていない。

介護保険にかかる給付費・事業費と保険料の推移

○ 給付費・事業費

介護保険の保険給付費・地域支援事業費（※）は、年々増加

【出典】介護保険事業状況報告年報

※1 介護保険に係る事務コストや人件費などは含まない（地方交付税により措置されている）。

※2 保険給付及び地域支援事業の利用者負担は含まない。

○ 65歳以上が支払う保険料 〔 全国平均（月額・加重平均）〕

第1期 (H12～14年度) (2000～2002)	第2期 (H15～17年度) (2003～2005)	第3期 (H18～20年度) (2006～2008)	第4期 (H21～23年度) (2009～2011)	第5期 (H24～26年度) (2012～2014)	第6期 (H27～29年度) (2015～2017)	第7期 (H30～R2年度) (2018～2020)	第8期 (R3～R5年度) (2021～2023)	第9期 (R6～R8年度) (2024～2026)
2,911円	3,293円 (+13.1%)	4,090円 (+24.2%)	4,160円 (+1.7%)	4,972円 (+19.5%)	5,514円 (+10.9%)	5,869円 (+6.4%)	6,014円 (+2.5%)	6,225円 (+3.5%)

今後の介護保険をとりまく状況（1）

① 65歳以上の高齢者数は、2025年には3,653万人となり、2043年にはピークを迎える予測（3,953万人）。
また、75歳以上高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2060年には、25%を超える見込み。

	2015年	2020年	2025年	2060年
65歳以上高齢者人口（割合）	3,385万人(26.6%)	3,603万人(28.6%)	3,653万人(29.6%)	3,644万人(37.9%)
75歳以上高齢者人口（割合）	1,631万人(12.8%)	1,860万人(14.7%)	2,155万人(17.5%)	2,437万人(25.3%)

平成27(2015)年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（全国）（令和5(2023)年4月推計）」より作成

② 65歳以上高齢者のうち、認知症高齢者等が増加していく。

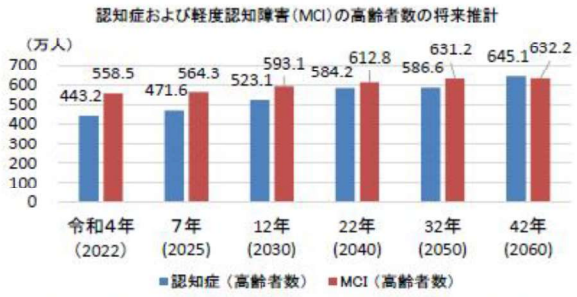

資料：「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」（令和5年度老人保健事業推進費等補助金 九州大学 二宮利治教授）より厚生労働省にて作成

③ 世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加してい

国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）（令和6(2024)年推計）」より作成

④ 75歳以上人口は急速に増加する。各地域の高齢化の状況は異なるため、各地域の特性に応じた対応が必要。

※都道府県名欄の（ ）内の数字は倍率の順位

	沖縄県(1)	栃木県(2)	滋賀県(3)	茨城県(4)	埼玉県(5)	～	東京都(41)	～	岩手県(45)	島根県(46)	秋田県(47)	全国
2020年 <>は割合	15.8万人 <10.8%>	27.1万人 <14.0%>	18.6万人 <13.1%>	42.0万人 <14.6%>	99.4万人 <13.5%>		169.4万人 <12.1%>		21.5万人 <17.8%>	12.3万人 <18.4%>	19.1万人 <19.9%>	1860.2万人 <14.7%>
2030年 <>は割合 （ ）は倍率	21.7万人 <14.9%> (1.37倍)	35.7万人 <19.8%> (1.32倍)	24.2万人 <17.6%> (1.30倍)	54.2万人 <20.2%> (1.29倍)	128.2万人 <17.8%> (1.29倍)		194.4万人 <13.5%> (1.15倍)		24.5万人 <23.0%> (1.13倍)	13.9万人 <22.8%> (1.13倍)	21.5万人 <26.2%> (1.13倍)	2261.3万人 <18.8%> (1.22倍)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年4月推計)」より作成

今後の介護保険をとりまく状況（２）

75歳以上の人口の推移

○75歳以上人口は、介護保険創設の2000年以降、急速に増加してきたが、2020年から2030年までの10年間も、急速に増加。

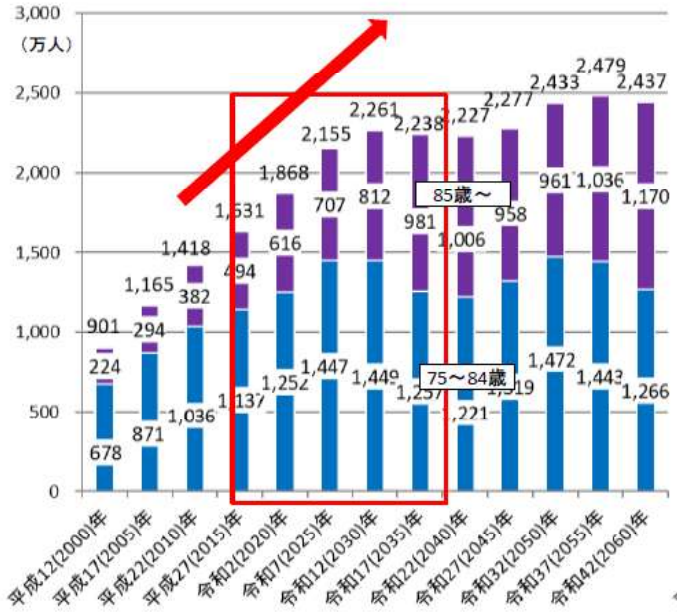

85歳以上の人口の推移

○85歳以上の人口は、2015年から2025年までの10年間、75歳以上人口を上回る勢いで増加し、2040年頃まで一貫して増加。

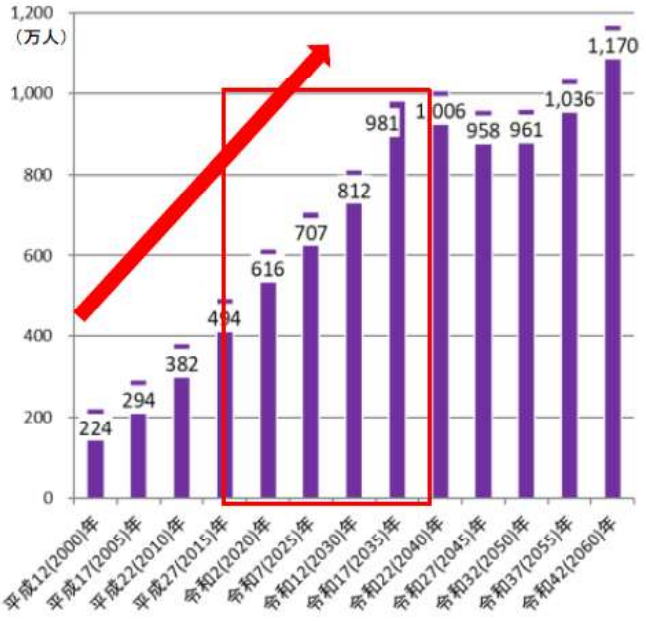

（資料）将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（令和5(2023)年4月推計）出生中位（死亡中位）推計
2020年までの実績は、総務省統計局「国勢調査」（年齢不詳人口を按分補正した人口）

今後の介護保険をとりまく状況（３）

年齢階級別の要介護認定率

○要介護認定率は、年齢が上がるにつれ上昇。特に、85歳以上で上昇。

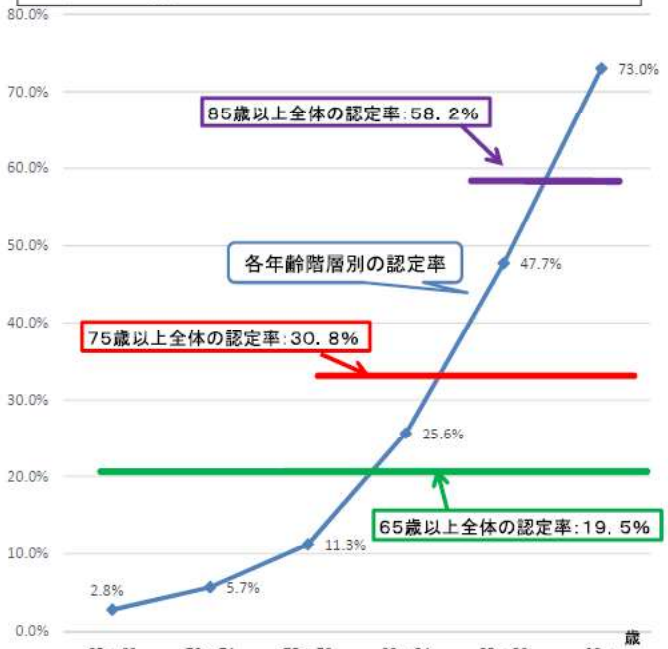

出典：2024年９月末認定者数（介護保険事業状況報告）及び2024年10月１日人口（総務省統計局人口推計）から作成

年齢階級別の人口１人当たりの介護給付費

○ 一人当たり介護給付費は85歳以上の年齢階級で急増。

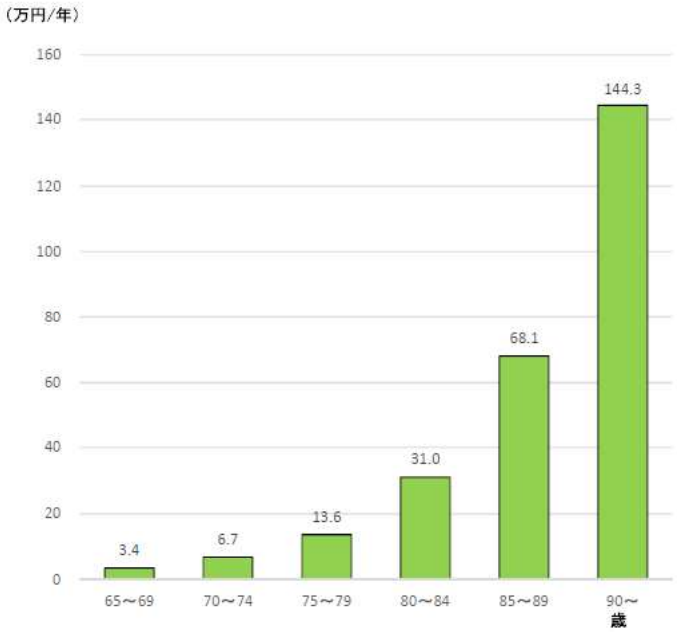

出典：2023年度「介護給付費等実態統計」及び2023年10月１日人口（総務省統計局人口推計）から作成
注）高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費は含まない。
補足給付に係る費用は、サービスごとに年齢階級別受給者数に応じて按分。

今後の介護保険をとりまく状況（４）

○人口構造の推移を見ると、2025年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化。

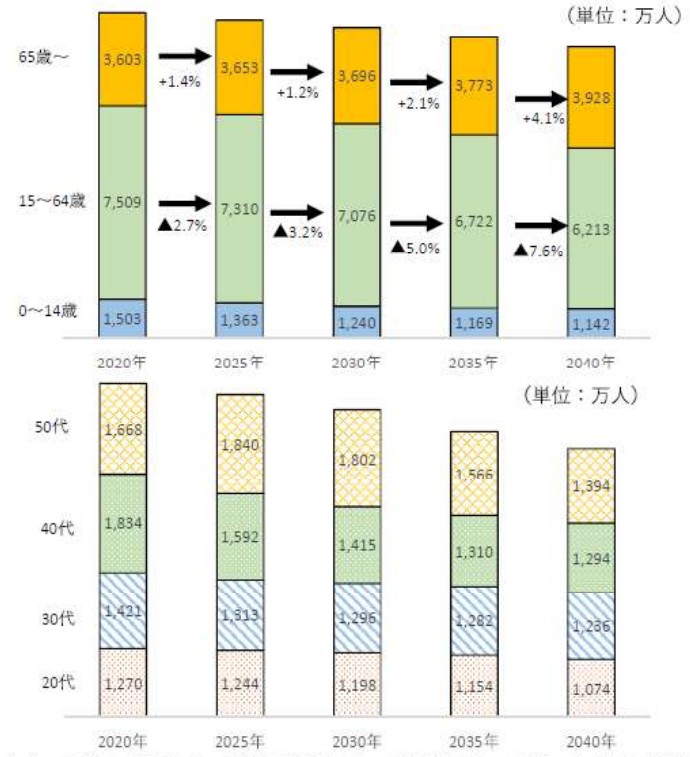

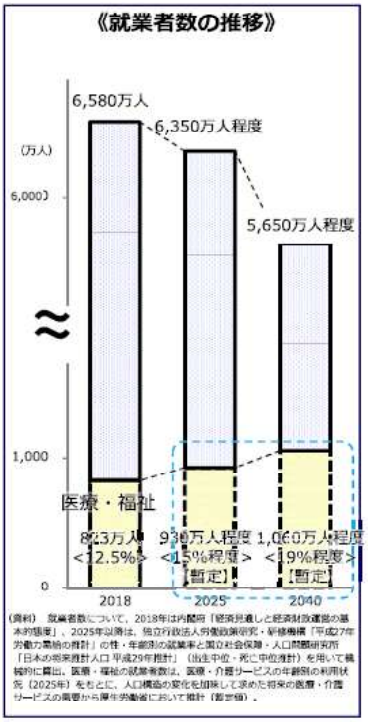

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）中位推計」

社会保障審議会 介護保険部会（第135回） 令和８年６月29日 資料２－１

第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案）

○　2040年にかけて地域のサービス需要が変化していく中で、**第10期介護保険事業（支援）計画から、都道府県が積極的に関与しながら、2040年等の中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要**となる。

○　その際、**「中山間・人口減少地域対応」「医療・介護連携」「高齢者向け住まい」「人材確保、生産性向上・経営改善支援」**等について、第９期までの取組を前提に、**第10期計画における位置付けを明確化した上で、必要な取組を進めることが必要。**

見直しのポイント（案）

○介護サービス基盤の計画的な整備

①　介護保険事業（支援）計画の策定
- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、都道府県と市町村が2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識を持った上で、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。
- 計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理。
- 計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況の提示等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。

②　地域の実情に応じたサービス提供体制の構築
- 地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定。中山間・人口減少地域においては、関係者の意見を聞きながら、必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、新たな類型を含む特例介護サービスの活用等）について議論。
- 医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築。

○地域包括ケアシステムの深化

①　総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進。

②　頼れる身寄りがいない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進。

③　認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。

○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

①　都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築するとともに、生産性向上等の取組の促進を図るための協議会を設置し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。

②　テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。